

別添

令和7年度県民総合スポーツ大会柔道競技
第79回国民スポーツ大会(わた SHIGA 輝く国スポ)出場選手第二次選考会実施要項

- 1 日 時 令和7年6月8日(日) 午前10時00分 開会
成年男子、女子、少年男子
- 2 場 所 大宮武道館・柔道場
〒337-0052 さいたま市見沼区堀崎町12-36 TEL 048-687-1011

3 種別と体重区分

区分	成年男子	女子	少年男子	
先鋒	60kg以下の者	52kg以下の少年	60kg以下の者	
次鋒	60kgを超え73kg以下の者	57kg以下の成年	60kgを超え73kg以下の者	
中堅	73kgを超え90kg以下の者	52kgを超え63kg以下の少年	73kgを超え90kg以下の者	
副将	90kgを超える者	63kgを超え78kg以下の少年	90kg超100kg以下の者	
大将	体重無差別	体重無差別	体重無差別	

※出場都道府県の実情に応じて次鋒、大将のいずれかを少年種別年齢域の者とする事も可能とする。

4 選考の基準と選手決定

〈選考の基準〉

前年度本大会の出場実績、各カテゴリーにおける対象大会での活躍、本選考会の結果等を総合的に検討し、本大会での活躍が最も期待できる選手を選考する。

〈選考の手順〉

選手の決定および公表にあたっては、以下の手順を踏むこととする。

- (1) 臨時強化委員会による選考案の作成・提案(候補選手、強化選手1、強化選手2)
- (2) 臨時理事会による選考および決定(候補選手、強化選手1、強化選手2)
- (3) 閉会式での選考結果の公表(口頭)

※ただし、候補選手等の決定後、(各種別・各階級3名)の出場辞退や負傷等により、新たに出場選手を選考しなければならない事態が発生した場合は、臨時の強化委員会を開催し、会長、理事長、事務局長の承認を受け決定するものとする。

5 参加選手に対する配慮事項

本選考会の開催にあたっては、各カテゴリーにおける他大会との大会日程が過密であることから、対象者が参加しやすい環境を整えること、参加者の体調等に負担をかけないように配慮することを目的に以下の方法で開催する。

〈体重区分+5%(プラス5パーセント)の配慮〉

- (1) 成年男子、少年男子「先鋒の部」+5%(+3kg)以内の出場を認める。
- (2) 成年男子、少年男子「次鋒の部」+5%(+3.7kg)以内の出場を認める。
- (3) 成年男子、少年男子「中堅の部」+5%(+4.5kg)以内の出場を認める。

- (4) 少年男子「副将の部」+5%(+5 kg)以内の出場を認める。
- (5) 女子「先鋒の部(少年年齢域)」+5%(+2.6 kg)以内の出場を認める。
- (6) 女子「次鋒の部(成年年齢域)」+5%(+2.9 kg)以内の出場を認める。
- (7) 女子「中堅の部(少年年齢域)」+5%(+3.2 kg)以内の出場を認める。
- (8) 女子「副将の部(少年年齢域)」+5%(+3.9 kg)以内の出場を認める。

6 計 量 令和7年6月8日(日) 午前8時50分から午前9時20分まで
男子計量会場：柔道場 女子計量会場：会議室

7 試合方法

- (1) 国際柔道連盟試合審判規程及び本大会申し合わせ事項により行う。
- (2) 試合時間は4分とする。ただし、延長戦(ゴールデンスコア)は、時間制限を設けない。(リーグ戦による対戦であった場合でも必ず優劣を決する。)
- (3) 判定基準は、「一本」「技あり」「有効」の3種類とし、「技あり」2つで合せ技「一本」とする。
抑え込みの時間は、20秒で「一本」、10秒以上で「技あり」、5秒以上で「有効」とする。
- (4) 指導による罰則は、3回目が与えられた時点で「反則負け」とする。
- (5) 立ち姿勢において、相手と組んだ状態で攻撃・防御のために、相手の帯から下を掴む(触れる)ことは反則(指導)とはしない。但し、相手と組んでいない状況で直接相手の帯から下へ攻撃を行うことは反則(指導)とする。

8 審判会議

会議室 午前9時30分から

9 参加資格

- (1) 日本国籍を有している者。
- (2) 埼玉県柔道連盟を通じ(公財)全日本柔道連盟に登録を完了している者。
ただし、ふるさと選手制度を選択した者はこの限りではない。
- (3) 年齢基準については、国民スポーツ大会柔道競技実施要項(「第5参加資格所属都道府県及び選手の年齢基準」「(3)の選手の年齢基準」)による。
ア 成年種別に参加する者は2007年4月1日以前に生れた者とする。
イ 少年種別に参加する者は2007年4月2日以降に生れた者とする。
ただし、中学生以下の生徒及び児童は参加することはできない。

10 申込方法

- (1) 成年男子、女子の種別に参加を希望する者は、申込用紙(別添1)にて所属団体長、または支部柔道連盟会長を経由して埼玉県柔道連盟会長に申込みこと。
なお、同所属における同階級での出場数4(名)とする。ただし、成年男子「副将・大将」の部は、出場数を8(名)とする。
また、「ふるさと」宣言をした選手は、所属団体長又は支部柔道連盟会長の了解のもと、ふるさと登録届を直接埼玉県柔道連盟会長に申込みこと。
[様式1-A・B](朱印押印の原本・FAX送付は不可)
- (2) 少年男子・女子(少年年齢域)の種別においては、高体連による第一次選考会(全国高等学校柔道選手権個人県予選、インターハイ個人県予選等)の結果をもとに県高等学校柔道専門部において推薦を受けた者が申込みこととする。

なお、申込みについては、申込用紙(別添1)を使用すること。

(3) (1)(2)の申込用紙(別添1)は、埼玉県柔道連盟ホームページよりダウンロードすること。

(4) 申込先 〒330 - 0074 さいたま市浦和区北浦和 5-6-5
埼玉県浦和合同庁舎内 埼玉県柔道連盟 事務局
TEL:048 - 822 - 5891 FAX:048-833-8618

11 申込期限 令和7年5月9日(金)午後3時必着
全種別(成年男子・女子・少年男子)

12 出場辞退 令和7年6月6日(金)午後1時まで

13 強化選手の指定

県柔道連盟会長は、従来の試合成績および前年度実績を考慮し、強化委員会の意見をもとに「推薦選手」として、あらかじめ強化選手を指定することができる。

また、その者(あらかじめ強化選手となった者)に対し、本選考会の試合出場を免除することができる。

14 その他

(1) 選手は所定のゼッケンを必ず付けること。

(2) 国民スポーツ大会柔道競技要項に変更が生じた場合は、それに準拠する。

入館時間の設定

- ① 午前8:30 競技役員
- ② 午前8:45 選手・監督・コーチ
- ③ 午前9:00 審判員、大会役員